

一般社団法人 日本女子大学教育文化振興桜楓会奨学金 募集要項

- 目的** この奨学金は、一般社団法人 日本女子大学教育文化振興桜楓会(以下桜楓会) 会員の研究・調査を助成することを目的とする。
- 資格** 桜楓会正会員のうち
個人、または共同研究等で独創的な研究を志すもの。
- 授与金額** 1件 20万円
- 授与件数** 3件以内
- 授与日** 2026年度桜楓会定時総会当日(予定)
- 選考** 応募書類を元に奨学金選考委員会にて審査する。(結果は決定次第、本人に通知)
- 応募書類** 1. 奨学金交付申請書 1、2 : 本会規定の用紙使用
2. 研究・調査概要 : フォーマット自由
*3000字程度、研究計画及びその展望・研究費概算を記述のこと
*受賞者義務である報告書提出までの期間で計画を作成すること
3. 研究指導者、所属長、あるいは桜楓会支部長等による推薦書 : 本会規定の用紙使用
4. 3の該当者が存在しない場合は自薦書 : 本会規程の用紙使用
- 応募期間** 2025年12月1日(月)~2026年2月2日(月)
*2月2日(月)当日消印有効、持参の場合は2月2日(月)16時まで
- 提出方法** 本人持参または郵送
- 提出先** 〒112-8681 京区目白台2-8-1 日本女子大学内
一般社団法人日本女子大学教育文化振興桜楓会
会員サポート部 桜楓会奨学金担当
- 受賞者義務** 1. 2028年5月に、研究・調査等の報告書を提出すること。
1) 報告書は、A4判 5枚以上(本文のみ)で作成し、別途奨学金支出内訳を添付すること。
2) 報告書には、研究の概要、成果、考察、今後の課題、参考文献・引用文献を記載すること。
報告書は論文の抜刷がある場合は、これに代えてもよい。
2. 2028年度桜楓会定時総会当日に成果報告を行うこと。(予定)
「総会議案書」「桜楓新報」掲載用に成果報告(要旨)を作成のこと。
3. 外部への成果報告時には、桜楓会奨学金を授与された旨を明記すること。
4. 奨学金は申請した研究に直接かかる費用に使用すること。(間接経費には充当できない)

一般社団法人日本女子大学教育文化振興桜楓会 会員サポート部 桜楓会奨学金担当

Tel 03-3942-6095 大学内線 3861

Mail: ofu-srv@atlas.jwu.ac.jp